

「性暴力禁止法をつくろう！」全国縦断ワークショップ in 大阪
性暴力を許さない女の会 2018 年 5 月公開講座



めざせ！国際水準

#Me Too 以降の刑法改正への展望

刑 法性犯罪は 2017 年 6 月に 110 年ぶりに大幅改正が実現しました。しかし、暴行・脅迫要件がそのまま残るなど、必ずしも十分な改正とはいえません。

また、2016 年 5 月には、性暴力被害者のためのワンストップ支援センターの根拠法として性暴力被害者支援法案が野党共同提案で国会に上程されましたが、残念ながら廃案になっています。被害実態に即した法整備を実現するために全国の現場の声を反映させる必要があります。

今回、性暴力をめぐる包括的な法制度整備を求めて活動している『性暴力禁止法をつくろうネットワーク』の全国縦断ワークショップと『性暴力を許さない女の会』の 5 月公開講座をドッキングさせて行うことになりました。

フランスなど外国の法律に詳しい法学者・島岡まなさんをお招きして、刑法の専門的なお話だけでなく、法律や世論について諸外国との対比や、#Me Too 以降の海外での変化、日本での動き、今後私たちがその動きをどんなふうに関心を持っていくべきかなどについて、お話を伺い、参加者みんなで考えていければ、と考えています。是非ご参加ください！

- **日時** 2018 年 5 月 29 日（火） 18 時 30 分～21 時
- **場所** ドーンセンター（大阪府男女共同参画・青少年センター）4F 中会議室 2
- **講師** 島岡まなさん（大阪大学法科大学院教授）
- **参加費** 500 円 ※「性暴力を許さない女の会」維持会員の方は無料です。 **参加は女性のみ**

お問い合わせ 性暴力を許さない女の会／大阪市東淀川郵便局私書箱 15 号
TEL 06-6322-2313（毎週火曜日 夜 7～9 時のみ）

主催 ■ 性暴力禁止法をつくろうネットワーク
共催 ■ 性暴力を許さない女の会

※本事業は、WAN 基金の助成を受けて実施しています